

OASIS Of The Seas（地中海航路） VAT 課税について

この度は、ロイヤルカリビアンへご乗船いただきまして有難うございます。

オアシス・オブ・ザ・シーズでの地中海航路における、お客様の船内購入品に関してお知らせいたします。
現地条例より、スペイン付加価値税（VAT）10～21%が、船内でのご利用種類により追加加算されるよう本船へ要請が入っております。購入品の中で一番税率が低い10%の加算対象となるのは、飲料品、有料レストランや船内 BAR など。物品購入に関しましては、合計金額に21%の付加価値税が加算されます。付加価値税の金額は、船内で発行されるレシート上に表示されます。

船外：寄港地先でのレストラン、カフェ、または購入品につきましては各国の定める付加価値税をお支払いいただきます。

お客様の居住国がヨーロッパ圏（EU 圏※1）以外の方は、一部の付加価値税還付の対象となります。
（購入商品に対しての付加価値税のみ。要申請。サービスや飲食代は対象外。）

ただし、以下のような制限があります。

- 購入してから3か月以内に発行されたタックスリファウンドの書類にスペイン、または EU 国の税関スタンプが押されていること。
- 購入商品が未使用の場合
- 税関にて全ての購入商品、レシート及び申請書類を見せることが出来ること
- ヨーロッパ圏（EU 圏）（※1）を出る最後の空港にて払い戻し申請を行うこと

船内でお買い物を楽しまれる際は、スペイン付加価値税についての質問、払い戻しまでの手続きなどを
[ショッピング オンボード] スタッフへお尋ねください。必要なお客様には、払い戻し申請の際に必須となる書類を作成させていただきます。

お客様の船内での買い物がスムーズに行えますよう、以下の情報も記載させていただきます。

- ご希望のお客様には、ギフトショップ、スパ、フォトギャラリーにおいて税金払い戻し申請書類を発行いたします。税金払い戻し書類の作成は、クルーズ最後の日（終日航海日）に行われます（ショップスタッフへお問い合わせください）。
- 複数のレシートに関して、同一エリア内（※2）のレシートのみ合算することが可能です。
- 購入時点で、「グローバル・ブルー=Tax refund」社の払い戻し申請書類を希望の旨お伝えください。
- 申請書類には
 - ① 払い戻し申請手続きに必要な情報を記入（パスポート番号も含めて）
 - ② 「グローバル・ブルー」社における現金での払い戻しに対応するオフィスリストを記載（その多くは国際空港にあります）

「グローバル・ブルー」は、付加価値税の還付を提供する独立民間会社です。

（！重要）寄港地先にて購入された商品の付加価値税還付書類は、船内では作成できません。これらの商品に対する付加価値税還付書類につきましては、購入時お客様ご自身でその旨を店側に伝える必要があります。
（場所によってはパスポート原本の提示が必要）

（※1）EU 加盟国（現段階での） オーストリア、ベルギー、デンマーク、フィンランド、ドイツ、ギリシャ、スペイン、フランス、アイルランド、イタリア、ルクセンブルグ、オランダ、ポルトガル、スウェーデン、英国、キプロス、チェコ共和国、エストニア、ハンガリー、ラトビア、リトアニア、マルタ、ポーランド、スロバキア共和国、スロベニア、ブルガリア、ルーマニア、クロアチア

（※2）ギフトショップであればデッキ階数は分かれますが、ショップ同士のレシートとして複数枚を合算することは可能です（5 / 6 / 8 デッキのショップ）。ただし、ギフトショップとスパのレシートなどを合算することは出来ません。

上記は 2019.8 月現在の情報です。